

提出用

酒 類 の 販 売 数 量 等 報 告 書

(令和 年 4 月 1 日 ～ 令和 年 3 月 31 日分)

税 務 署 整 理 欄	
----------------	--

令和 年 月 日 税務署長 殿	収受印	(住所) 〒	
	報告者	(フリガナ) (氏名又は名称及び代表者氏名)	
	(電話) () -	(法人番号) 個人の方は、個人番号 の記載は不要です。	
販売場の所在地及び名称		(電話) () -	

酒税法第47条第4項の規定により下記のとおり報告します。 記

区 分	卸売販売数量 (免許者に対する販売で、輸出数量を含まない。)		小売販売数量 (輸出数量を含まない。)	3 月末在庫数量 (輸出用酒類の数量を含む。)
	対卸売業者 (単位：ℓ)	対小売業者 (単位：ℓ)	(単位：ℓ)	(単位：ℓ)
① 清 酒				
② 合 成 清 酒				
③ 連続式蒸留 焼酎				
④ 単 式 蒸 留 焼酎				
⑤ み り ん				
⑥ ビ ー ル				
⑦ 果 実 酒				
⑧ 甘 味 果 実 酒				
⑨ ウ イ ス キ ー				
⑩ ブ ラ ン デ ー				
⑪ 原 料 用 アルコール				
⑫ 発 泡 酒				
⑬ そ の 他 の 醸 造 酒				
⑭ ス ピ リ ッ ツ				
⑮ リ キ ュ ー ル				
⑯ 雑 酒				
合 計 (①～⑯の計)				
粉 末 酒 (グラム)				
摘 要 ① (酒類販売場の業態区分)	□①一般酒販店(酒屋、酒類専門店等)、□②コンビニエンスストア、□③スーパーマーケット、□④百貨店、□⑤①から④以外の量販店(ディスカウントストア等)、⑥その他(□⑦業務用卸主体店、□⑧ホームセンター・ドラッグストア、□⑨その他)			
摘 要 ②	□酒類の販売は輸出のみ			

(注) 「卸売販売数量」欄の「対卸売業者」欄には、酒類の販売業者が、他の酒類製造者又は卸売業者に販売した数量を、「対小売業者」欄には、酒類の販売業者が、他の酒類小売業者に販売した数量を、それぞれ記載してください。

税理士署名	(電話) () -		
処理年月日	年 月 日	確 認	